

証券コード 9997

平成29年6月13日

株 主 各 位

埼玉県上尾市宮本町4番2号  
株式会社 ベ ル ー ナ  
代表取締役社長 安 野 清

### 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町2番1号  
アリコベールサロン館4階 東武バンケットホール上尾  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.belluna.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、穏やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性を背景に、景気の先行きは不透明な状況になっております。また、個人消費についても、雇用環境が改善しているものの弱含みで推移しております。

このような環境下におきまして、当社グループは主力3事業の強化に取り組んで参りました。その結果、当連結会計年度の売上高は146,083百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は総合通販事業や看護師向け通販事業での増益などにより10,882百万円（同30.1%増）となりました。また、前期と異なり、営業外で為替相場の変動による収益を416百万円計上したため、経常利益は12,188百万円（同71.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,802百万円（同63.7%増）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

[総合通販事業]

好調なネット販売が牽引し、売上高は75,054百万円（同7.5%増）となりました。

[専門通販事業]

看護師向け通販事業が好調だったことに加えて、丸長㈱の売上が寄与したこともあり、売上高は40,891百万円（同11.0%増）となりました。

[店舗販売事業]

新規出店に加え、期中に㈱マイムの株式を取得したことで、売上高は14,616百万円（同41.8%増）となりました。

[ソリューション事業]

通販代行サービスが順調に売上を伸ばしたことに加え、封入・同送サービス事業が堅調に推移したことで、売上高は5,197百万円（同22.2%増）となりました。

[ファイナンス事業]

国内消費者金融事業の貸付金残高を伸ばしたことにより、売上高は3,093百万円（同8.4%増）となりました。

[プロパティ事業]

前期にあった不動産販売が当期は無かったことなどから、売上高は3,610百万円（同18.0%減）となりました。

[その他の事業]

卸売事業などで売上を伸ばし、売上高は3,620百万円（同10.6%増）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第 40 期 (平成27年 4 月 1 日～ 平成28年 3 月31日)		第 41 期 (平成28年 4 月 1 日～ 平成29年 3 月31日)		増 減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
総合通販事業	69,831	53.0%	75,054	51.3%	5,222	7.5%
専門通販事業	36,823	28.0	40,891	28.0	4,068	11.0
店舗販売事業	10,307	7.8	14,616	10.0	4,308	41.8
ソリューション事業	4,253	3.2	5,197	3.6	943	22.2
ファイナンス事業	2,853	2.2	3,093	2.1	239	8.4
プロパティ事業	4,400	3.3	3,610	2.5	△790	△18.0
その他の事業	3,272	2.5	3,620	2.5	348	10.6
合 計	131,742	100.0	146,083	100.0	14,340	10.9

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業の主な内容

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 総合通販事業    | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業                     |
| (2) 専門通販事業    | 食料品・化粧品・健康食品等の単品販売や、特定のお客様を対象として専門的に商品を販売している事業 |
| (3) 店舗販売事業    | 衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業                              |
| (4) ソリューション事業 | 受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）                          |
| (5) ファイナンス事業  | 消費者金融事業並びに担保金融事業                                |
| (6) プロパティ事業   | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業                        |
| (7) その他の事業    | 卸売事業、ゴルフ場運営事業等                                  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、リースを含めて8,635百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における不動産開発及び不動産取得に伴う投資5,245百万円、太陽光発電設備による投資1,845百万円です。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は主要取引金融機関と総額13,410百万円の当座貸越契約を締結しております。また、当連結会計年度末における借入実行残高は2,300百万円です。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第 38 期 (平成25年4月1日 ～平成26年3月31日)	第 39 期 (平成26年4月1日 ～平成27年3月31日)	第 40 期 (平成27年4月1日 ～平成28年3月31日)	第 41 期 (平成28年4月1日 ～平成29年3月31日)
売上高	125,412	120,689	131,742	146,083
経常利益	10,431	10,052	7,105	12,188
親会社株主に帰属 する当期純利益	7,013	6,394	3,544	5,802
1株当たり当期純利益	72.12円	65.77円	36.45円	59.68円
総資産	130,648	152,224	161,055	179,024
純資産	73,480	79,510	80,646	87,773

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) リ フ レ	10百万円	100%	専門通販事業
(株) オ ー ジ オ	100百万円	100%	専門通販事業
フ レ ン ド リ ー (株)	50百万円	100%	卸売事業
(株) サ ン ス テ ー ジ	10百万円	100%	消費者金融事業、 担保金融事業
(株) B A N K A N わ も の や	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) エ ル ド ラ ド	10百万円	100%	ゴルフ場運営事業
(株) ナ ー ス リ ー	34百万円	100%	専門通販事業
(株) テ キ サ ス	10百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) ア ン フ ァ ミ エ	5百万円	100%	専門通販事業
(株) ベ ス ト サ ン ク ス	50百万円	100%	専門通販事業
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	10百万円	※100%	ホテル運営事業
丸 長 (株)	80百万円	100%	専門通販事業
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	9百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
INYA CAPITAL PTE. LTD.	11,002千米ドル	82%	不動産開発事業
BELLUNA CAPITAL, INC.	38,759千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA CORONA LLC	10,625千米ドル	※100%	不動産開発事業
GRANBELL CORONA LLC	10,375千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA LANKA PVT. LTD.	6,734百万LKR	100%	不動産開発事業
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT. LTD.	24,369千米ドル	90%	ホテル事業
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT. LTD.	3,983百万LKR	※50.3%	不動産開発事業
UNION PLACE APARTMENTS PVT. LTD.	1,112百万LKR	※100%	不動産開発事業
MARINE DRIVE HOTELS PVT. LTD.	882百万LKR	※90%	ホテル事業

- (注) 1. 株式会社グランベルホテルについては、平成28年5月24日付でネコマホテル株式会社から名称変更しております。  
2. ※印は間接所有を含む比率であります。

③ 重要な企業結合等の状況

平成29年2月16日付で、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT. LTD. の株式取得により、連結子会社といたしました。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。

- ① 総合通販事業は、ネットを強化することに加え、カタログ・ネット・店舗のシナジー効果を図ることで、成長を実現して参ります。
- ② 専門通販事業は、商品内容を充実させると共に、サービスレベルを向上させることでリピート顧客を増やして参ります。
- ③ 店舗販売事業は、お客様満足の高い商品を提供すると共に、スクラップ&ビルドを実施することで高い効率性と更なる収益力強化を図って参ります。
- ④ ソリューション事業は、封入・同送サービスの新規顧客拡大と通販代行サービスの収益力強化を図って参ります。
- ⑤ ファイナンス事業は、国内消費者金融事業を主体として残高を伸ばして参ります。
- ⑥ プロパティ事業は、国内外の収益性の高い物件に投資することで、リスク分散を図ると同時に、収益性も確保して参ります。また、ホテル事業も拡充して参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社44社により構成されており、経営資源の有効活用によって様々なニーズに応えたサービスを展開する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「総合通販事業」、「専門通販事業」、「店舗販売事業」、「ソリューション事業」、「ファイナンス事業」、「プロパティ事業」、「その他の事業」の7つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 内 容	会 社 名
総 合 通 販 事 業	衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業	当社
専 門 通 販 事 業	食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業	当社、(株)リフレ、(株)オージオ、(株)ナースリー、(株)アンファミエ、(株)ベストサンクス、丸長(株)
店 舗 販 売 事 業	衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業	当社、(株)BANKANわものや、
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）	当社、(株)アンファミエ
フ ァ イ ナ ン ス 事 業	消費者金融事業、担保金融事業	(株)サンステージ
プ ロ パ テ ィ 事 業	不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業	当社、(株)テキサス、(株)オージオ、(株)グランベルホテル、(株)カリフォルニア、INYA CAPITAL PTE. LTD.、BELLUNA CAPITAL, INC.、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、BELLUNA LANKA PVT. LTD.、MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT. LTD.、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT. LTD.、UNION PLACE APARTMENTS PVT. LTD.、MARINE DRIVE HOTELS PVT. LTD.
そ の 他 の 事 業	卸売事業、ゴルフ場運営事業等	当社、フレンドリー(株)、(株)エルドラド

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

当 社	本 社	埼玉県上尾市
	物 流 セ ン タ ー	埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市
	営 業 所	埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、 東京都中央区
(株) リ フ レ	本 社	埼玉県上尾市
(株) オ ー ジ オ	本 社	埼玉県上尾市
フ レ ン ド リ ー (株)	本 社	埼玉県上尾市
(株) サ ン ス テ ー ジ	本 社	埼玉県上尾市
(株) B A N K A N わ も の や	本 社	埼玉県上尾市
(株) エ ル ド ラ ド	本 社	埼玉県上尾市
(株) ナ ー ス リ ー	本 社	埼玉県上尾市
(株) テ キ サ ス	本 社	埼玉県上尾市
(株) ア ン フ ァ ミ エ	本 社	大阪府大阪市
(株) ベ ス ト サ ン ク ス	本 社	大阪府大阪市
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	本 社	東京都中央区
丸 長 (株)	本 社	静岡県三島市
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	本 社	埼玉県上尾市
INYA CAPITAL PTE. LTD.	本 社	シンガポール共和国
BELLUNA CAPITAL, INC.	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
GRANBELL CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA LANKA PVT. LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT. LTD.	本 社	モルディブ共和国
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT. LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
UNION PLACE APARTMENTS PVT. LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MARINE DRIVE HOTELS PVT. LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国

## (7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合通販事業	408(1,019)名	△11(△38)名
専門通販事業	243(523)	16(△97)
店舗販売事業	629(331)	272(△54)
ソリューション事業	24(65)	2(△8)
ファイナンス事業	44(33)	3(△7)
プロパティ事業	135(16)	49(2)
その他の事業	77(50)	2(△8)
全社（共通）	148(39)	△2(△2)
合計	1,708(2,076)	331(△212)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
699(1,380)名	△9(△44)名	36.4歳	10.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	17,932
(株)みずほ銀行	12,550
(株)埼玉りそな銀行	6,253
(株)三菱東京UFJ銀行	4,164
(株)足利銀行	2,629

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 260,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 97,236,456株  |
| ③ 株主数        | 7,077名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 フ レ ン ド ス テ ー ジ	33,510千株	34.4%
安 野 清	10,934	11.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	9,216	9.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	5,055	5.1
安 野 公	3,324	3.4
株 三 井 住 友 銀 行	2,246	2.3
野 村 信 託 銀 行 (株) (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	1,968	2.0
ベ ル ー ナ 共 栄 会	1,948	2.0
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	1,546	1.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,489	1.5

(注) 持株比率は自己株式(20株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 野 清	(株)フレンドステージ代表取締役
取 締 役	安 野 雄 一 朗	専務執行役員マーケティング本部長 兼マーケティング本部マーケティング室部長
取 締 役	宍 戸 順 子	執行役員社長室長兼企画担当 (株)エルドラド代表取締役
取 締 役	島 野 武 夫	執行役員経営企画室長 フレンドリー(株)代表取締役
取 締 役	生 川 雅 一	(株)ナースリー代表取締役 (株)アンファミエ代表取締役 (株)ベストサンクス代表取締役
取 締 役	下 川 英 士	執行役員店舗事業本部長 (株)ベルーナユナイテッド代表取締役
取 締 役	松 田 智 博	執行役員管理本部長兼総務本部長
取締役(監査等委員)	萩 原 康 雄	
取締役(監査等委員)	渡 部 行 光	公認会計士・税理士
取締役(監査等委員)	山 縣 秀 樹	弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)渡部行光及び山縣秀樹の両氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は、取締役(監査等委員)渡部行光及び山縣秀樹の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役萩原康雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査室等との連携を深化させることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役(監査等委員)渡部行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)山縣秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	7名	105百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	11 (4)
合 計	10	116

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金の繰入額として取締役に對し10百万円、監査等委員に對し0百万円を含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 （監査等委員）	渡 部 行 光	当事業年度に開催された取締役会には、6回中6回（100%）、また、監査等委員会には、7回中7回（100%）出席し、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 （監査等委員）	山 縣 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には、6回中5回（83.3%）、また、監査等委員会には、7回中7回（100%）出席し、主に弁護士の経験及び知見に基づく意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である渡部行光、山縣秀樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	77百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1.の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 過去2年間に業務の停止処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

⑤ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

＜内部統制体制に関する基本的な考え方＞

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムを構築していく所存であります。

＜内部統制体制の整備状況＞

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、すべての取締役及び使用人がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
  - ロ. 法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
  - ハ. 内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であることを公正不偏に調査・検証する。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などに基づき、定められた期間保存する。
  - ロ. 個人情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を当社及び主要な子会社で活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についても大型シュレッダーを設置し、個人情報の流出を回避すると共に、顧客の信頼を得られる体制を構築する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

  - イ. 火災などの災害により重大な損失を被るリスク
  - ロ. 取締役及び使用人の不適正な業務執行リスク
  - ハ. 基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
  - ロ. 重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「役職員行動規範」を策定、周知徹底しており、遵守状況についてモニタリングを行う。
  - ロ. 規程に基づき職務権限の割り当て及び人員及びプロセスの業務分掌を合理的に行う。
  - ハ. 各子会社の状況については、会議規程に基づき開催する各経営会議で報告を行うほか、財務・内部統制、リスクの状況について当社の取締役会に報告する。
  - ニ. 適切な経営管理を行うと共に、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
  - ロ. 当社又は子会社の取締役並びに使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
  - ハ. 内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が速やかに監査等委員会へ報告する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。

ロ. 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と意見交換を密にして連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互協力する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社及び子会社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて「役職員行動規範」において以下のとおり宣言し、これを当社グループ全使用人に周知徹底しております。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの関与は断固として拒絶し、これらの活動を助長する行為は一切行わず毅然とした態度で対処する。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- ① 当社及び子会社では反社会的勢力による不当要求に対しては、当社法務部で対応することとし、法務部内に不当要求責任者を設置しております。
- ② 同責任者を中心に警察署・埼玉企業暴力防止対策協議会・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに反社会的勢力の情報収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。
- ③ 当社及び子会社では「役職員行動規範」を携帯用カードにして全使用人に配布するとともに研修等を通じて内容の徹底を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- ① コンプライアンス及びリスク管理
  - ・ 当社は、コンプライアンス担当取締役を委員長とし、顧問弁護士を含む6名の委員で構成されたコンプライアンス委員会が設置され、毎月1回開催しております。同委員会では、報告された事故情報の共有及び再発防止策の精査など、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しております。
  - ・ 当社及び子会社は、健全な取引を阻害する違法行為や不正行為の防止・早期発見のために、内部通報制度を導入しております。同制度に外部窓口（顧問弁護士）を設け、匿名性を担保しております。通報された内容に応じて、コンプライアンス委員会への上申等を行い、早期解決に取り組んでおります。
  - ・ 当社及び子会社の使用人に対して、法務部及び関連委員会の主催による外部講師を招いての研修及びコンプライアンスに関して再周知を目的とした研修を当事業年度に合計21回実施いたしました。
- ② 職務執行の適正及び効率性
  - ・ 取締役会は、当事業年度に6回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ③ 監査等委員会に関する運用状況
  - ・ 監査等委員は、取締役会や重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
  - ・ 監査等委員会は、当事業年度に7回開催し、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にもコミュニケーションを図り、当社及び子会社の効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ④ 内部監査に関する運用状況
  - ・ 内部監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。特に新たに取得した子会社の監査体制を強化いたしました。
  - ・ 内部監査部門は、監査結果を、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>84,792</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>40,352</b>
現金及び預金	20,176	支払手形及び買掛金	17,738
受取手形及び売掛金	9,668	短期借入金	5,924
営業貸付金	18,962	未払費用	8,806
有価証券	1,201	リース債務	573
たな卸資産	17,042	未払法人税等	3,003
販売用不動産	3,931	賞与引当金	687
仕掛販売用不動産	6,364	返品調整引当金	80
繰延税金資産	743	ポイント引当金	552
その他	7,244	その他	2,986
貸倒引当金	△542	<b>固 定 負 債</b>	<b>50,898</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>94,231</b>	長期借入金	46,157
<b>有形固定資産</b>	<b>64,258</b>	利息返還損失引当金	920
建物及び構築物	23,314	リース債務	947
機械装置及び運搬具	812	退職給付に係る負債	42
器具及び備品	378	役員退職慰労引当金	263
土地	35,563	資産除去債務	515
リース資産	361	その他	2,051
建設仮勘定	3,827	<b>負 債 合 計</b>	<b>91,251</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>12,876</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	1,004	<b>株 主 資 本</b>	<b>84,969</b>
のれん	3,222	資本金	10,607
リース資産	1,124	資本剰余金	11,002
その他	7,526	利益剰余金	63,359
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,096</b>	自己株式	△0
投資有価証券	13,237	その他の包括利益累計額	△95
長期貸付金	1,501	その他有価証券評価差額金	1,060
破産更生債権等	220	為替換算調整勘定	△1,148
繰延税金資産	733	退職給付に係る調整累計額	△7
その他	2,120	非支配株主持分	2,899
貸倒引当金	△717	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>87,773</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>179,024</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>179,024</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	146,083
売上原価	64,320
売上総利益	81,762
販売費及び一般管理費	70,880
営業利益	10,882
営業外収益	
受取利息	356
受取配当金	336
為替差益	374
助成金の収入	148
その他	721
合計	1,937
営業外費用	
支払利息	123
支払手数料	128
減価償却費	122
店舗閉鎖の損失	68
その他	188
合計	631
経常利益	12,188
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	28
投資有価証券売却損	43
投資有価証券評価損	867
減損損失	285
貸倒引当金繰入額	514
債権売却損	674
合計	2,414
税金等調整前当期純利益	9,773
法人税、住民税及び事業税	4,037
法人税等調整額	43
当期純利益	5,693
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△109
親会社株主に帰属する当期純利益	5,802

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	10,607	11,003	68,449	△9,677	80,382
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,215		△1,215
親会社株主に帰属する当期純利益			5,802		5,802
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△0	△9,677	9,677	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	△5,089	9,677	4,587
平成29年3月31日 残高	10,607	11,002	63,359	△0	84,969

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年4月1日 残高	584	△811	22	△204	468	80,646
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,215
親会社株主に帰属する当期純利益						5,802
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	476	△337	△30	108	2,430	2,539
連結会計年度中の変動額合計	476	△337	△30	108	2,430	7,126
平成29年3月31日 残高	1,060	△1,148	△7	△95	2,899	87,773

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 44社
- ・主要な連結子会社の名称  
株式会社リフレ  
株式会社オージオ  
フレンドリー株式会社  
株式会社サンステージ  
株式会社BANKANわものや  
株式会社エルドラド  
株式会社ナースリー  
株式会社テキサス  
株式会社アンファミエ  
株式会社ベストサンクス  
株式会社グランベルホテル  
丸長株式会社  
株式会社カリフォルニア  
INYA CAPITAL PTE. LTD.  
BELLUNA CAPITAL, INC.  
BELLUNA CORONA LLC  
GRANBELL CORONA LLC  
BELLUNA LANKA PVT. LTD.  
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT. LTD.  
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT. LTD.  
UNION PLACE APARTMENTS PVT. LTD.  
MARINE DRIVE HOTELS PVT. LTD.

② 主要な非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ヒューマンリソースマネジメント他
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ベルーナ・ジーエフ・ロジスティクス

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ヒューマンリソースマネジメント他
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、新たに設立したLABB CAPITAL LLC、歐姫兒股份有限公司を、また、株式を取得した株式会社マイム、株式会社ミン、有限会社ジュラン、株式会社R i n、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT. LTD. を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BELL-STAGE CO., LTD.、BELLUNA CAPITAL, INC.、MADISON GRANBELL LLC、MADISON GRANBELL 2 LLC、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、MADISON GRANBELL 3 LLC、GRANBELL EUCLID LLC、LABB CAPITAL LLC、欧姫兒股份有限公司の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

ハ. たな卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

当連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等により、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

将来のポイント使用による費用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、当連結会計年度末において利用が見込まれる額を計上しております。

ホ. 利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法に関する事項

のれんの償却については、4年～10年の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	5百万円
販売用不動産	226百万円
仕掛販売用不動産	1,362百万円
建物及び構築物	7,203百万円
土地	13,955百万円
合計	22,753百万円

上記に対する債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,901百万円
長期借入金	34,268百万円
合計	36,170百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

17,845百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

### (3) 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 617百万円

### (4) 財務制限条項

連結借入金残高のうち、23,853百万円の借入契約に、前連結会計年度末の純資産額（連結）の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

### (5) 連帯保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

（株）守礼 227百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	113,184千株	一千株	15,948千株	97,236千株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	15,947千株	0千株	15,948千株	0千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式数の減少15,948千株は、自己株式の消却によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成28年6月28日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 607百万円
- ・ 1株当たり配当金額 6円25銭
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月29日

##### ロ. 平成28年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 607百万円
- ・ 1株当たり配当金額 6円25銭
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月2日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成29年6月28日開催の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 607百万円
- ・ 1株当たり配当金額 6円25銭
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に外貨建営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、審査基準に基づき与信管理を行うとともに、期日管理及び残高管理もあわせて行っております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握して、代表取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部は輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引で当該リスクの一部をヘッジしております。借入金は主に事業計画に必要な資金の調達であります。借入金については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき行い、定期的取引状況、残高等を把握、確認しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	20,176	20,176	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	9,668 △354		
小計	9,314	9,314	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	18,962 △188		
小計	18,774	19,004	230
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	171 9,793	173 9,793	1 —
(5) 支払手形及び買掛金	(17,738)	(17,738)	—
(6) 短期借入金	(5,924)	(5,924)	—
(7) 長期借入金	(46,157)	(46,156)	△1
(8) デリバティブ取引(※2)	7	7	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

一定の期間に区分した債権ごとに回収可能性を反映した元利金の受取見込額を新規貸付利率と信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	171	173	1
	その他	—	—	—
	小計	171	173	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		171	173	1

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照 表計上額が取 得原価又は償 却原価を超え るもの	(1) 株式	2,698	1,663	1,035
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	395	333	62
	②社債	932	880	52
	③その他	97	62	35
	(3) その他	2,121	1,359	762
	小計	6,246	4,298	1,947
連結貸借対照 表計上額が取 得原価又は償 却原価を超え ないもの	(1) 株式	541	691	△149
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	845	1,009	△164
	③その他	246	250	△3
	(3) その他	1,913	2,173	△260
	小計	3,547	4,124	△577
	合計	9,793	8,423	1,370

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金、(7) 長期借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成29年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 買建				
	米ドル	10,510	5,759	234	234
	ユーロ	996	498	△226	△226
	合計	11,506	6,257	7	7

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,959
非上場債権	105
投資事業組合出資金	1,408

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,115	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,668	—	—	—	—	—
営業貸付金	5,566	5,439	4,390	3,142	421	1
有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
(1) 国債・地方債券等	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	171	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 国債・地方債券等	242	—	—	—	—	153
(2) 社債	560	439	655	—	—	227
(3) その他	353	100	675	204	204	1,662
合計	36,679	5,979	5,721	3,347	625	2,044

## (注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,326	—	—	—	—	—
長期借入金	3,598	3,764	14,607	3,680	3,240	20,863
合計	5,924	3,764	14,607	3,680	3,240	20,863

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	24,085	4,920	29,005	32,595
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	405	△4	400	207

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の賃貸等不動産の主な増加は、自社使用から賃貸使用への用途変更 (3,176百万円)、賃貸オフィスビル (土地を含む) の取得 (2,104百万円) によるものであります。また、賃貸等不動産の主な減少は、販売用不動産への振替 (766百万円) によるものであります。
3. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務 (28百万円) を含んでおります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。
5. 一部の賃貸住宅施設 (連結貸借対照表計上額20百万円) は、開発の初期段階にあることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	1,609	719	889	151
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	16	4	12	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、租税公課、支払手数料等）については、賃貸費用に含まれております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 872円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円68銭  |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>75,832</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>46,442</b>
現金及び預金	11,036	支払手形	6,450
売掛金	7,299	買掛金	6,995
有価証券	1,201	短期借入金	17,987
商品	10,398	1年内返済予定の長期借入金	3,423
貯蔵品	689	未払金	436
販売用不動産	979	未払費用	6,210
前払費用	657	未払法人税等	2,754
繰延税金資産	488	リース債	503
短期貸付金	39,884	前受り	170
未収入金	4,176	預り	190
その他の金	1,126	賞与引当金	362
貸倒引当金	△2,105	返品調整引当金	77
<b>固 定 資 産</b>	<b>80,697</b>	ポイント引当金	544
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>36,544</b>	その他の	335
建物	17,078	<b>固 定 負 債</b>	<b>45,794</b>
構築物	428	長期借入金	43,930
機械及び装置	686	リース債	778
車両運搬具	15	退職給付引当金	5
器具及び備品	215	役員退職慰労引当金	263
土地	17,655	資産除去債	120
リース資産	335	その他の	695
建設仮勘定	128	<b>負 債 合 計</b>	<b>92,237</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,890</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	685	<b>株 主 資 本</b>	<b>63,221</b>
リース資産	914	資本金	10,607
その他の	290	資本剰余金	11,002
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>42,261</b>	資本準備金	11,002
投資有価証券	12,399	利益剰余金	41,611
関係会社株式	27,919	利益準備金	188
長期貸付金	380	その他利益剰余金	41,422
繰延税金資産	755	別途積立金	27,183
その他の	889	繰越利益剰余金	14,239
貸倒引当金	△81	<b>自 己 株 式</b>	<b>△0</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>156,529</b>	評価・換算差額等	1,070
		その他有価証券評価差額金	1,070
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>64,292</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>156,529</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		99,599
売 上 原 価		44,579
売 上 総 利 益		55,019
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		48,027
営 業 利 益		6,992
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	940	
為 替 差 益	416	
有 価 証 券 利 息	273	
助 成 金 収 入	147	
そ の 他 の 収 益	695	2,474
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	307	
支 払 手 数 料	136	
減 価 償 却 費	173	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	280	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	230	
店 舗 閉 鎖 損 失	68	
そ の 他 の 費 用	154	1,351
経 常 利 益		8,114
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	
減 損 損 失	245	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	836	
貸 倒 引 当 金 繰 入	1,151	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	879	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	43	3,166
税 引 前 当 期 純 利 益		4,948
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,589
法 人 税 等 調 整 額		△557
当 期 純 利 益		2,917

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成28年4月1日 残高	10,607	11,002	0	11,003	188	27,183	22,215	49,587	△9,677	61,520
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,215	△1,215		△1,215
当期純利益							2,917	2,917		2,917
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の消却			△0	△0			△9,677	△9,677	9,677	-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	△7,975	△7,975	9,677	1,701
平成29年3月31日 残高	10,607	11,002	-	11,002	188	27,183	14,239	41,611	△0	63,221

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 残高	602	602	62,122
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,215
当期純利益			2,917
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	467	467	467
事業年度中の変動額合計	467	467	2,169
平成29年3月31日 残高	1,070	1,070	64,292

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券                 | 償却原価法（定額法）   |
| ② 子会社株式                     | 移動平均法による原価法  |
| ③ その他有価証券                   |  |
| ・時価のあるもの                    | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  |
| ・時価のないもの                    | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。 |
| ④ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務） | 時価法  |
| ⑤ たな卸資産                     |  |
| ・商品                         | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）   |
| ・貯蔵品                        | 最終仕入原価法による原価法  |
| ・販売用不動産                     | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） |   |
| ・自社利用のソフトウェア       | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| ・その他の無形固定資産        | 定額法によっております。  |

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等により、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用に備えるため、過去の使用実績率に基づき当事業年度末において利用が見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異の計算書類における取扱いが連結計算書類と異なります。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,456百万円
土地	3,086百万円
合計	9,542百万円

上記に対する債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,798百万円
長期借入金	22,054百万円
合計	23,853百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,775百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

### (3) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

フレンドリー(株)	206百万円
(株)ナースリー	1百万円
合計	208百万円

### (4) 財務制限条項

借入金残高のうち、23,853百万円の借入契約に、前事業年度末の純資産額（連結）の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

### (5) 連帯保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入金に対して連帯保証を行っております。

(株)守礼	227百万円
-------	--------

### (6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	41,535百万円
② 短期金銭債務	16,723百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 売上高	786百万円
② 売上原価	2,295百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,571百万円
④ 営業取引以外の取引高	979百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式数

0千株

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
賞与引当金	128
返品調整引当金	23
ポイント引当金	166
貸倒損失	25
投資有価証券評価損	516
債権譲渡損	243
貸倒引当金	666
関係会社株式評価損	304
退職給付引当金	1
販売用不動産評価損	19
固定資産減損損失	448
会社分割による子会社株式	446
その他	271
繰延税金資産小計	3,263
評価性引当額	△1,373
繰延税金資産合計	1,890
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△429
その他	△217
繰延税金負債合計	△647
繰延税金資産の純額	1,243

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
評価性引当額の増減	10.1
住民税均等割	0.4
外国税額控除	△0.0
過年度法人税等	△0.1
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金 又は出 資 (百万円)	関連当事者 との関係	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)フレンド ステージ	50	業務の受託 保険料仲介 役員の兼任	被所有 直接 34.4	役務の提供 (注2)	52	その他流動資産	9
					保険料の支払 (注3)	96	その他流動資産	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 役務の提供については、業務内容を勘案し、両者協議の上で決定しております。  
 3. 保険料の支払については、一般的な保険料と同等の条件であります。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱リフレ	10百万円	資金の借入	所有直接100	資金の借入(注1)	500	短期借入金	9,809
					利息の支払(注1)	141	—	—
子会社	㈱オージオ	100百万円	資金の借入 役員の兼任	所有直接100	資金の借入(注1)	500	短期借入金	3,400
子会社	㈱BANKANわものや	100百万円	資金の借入	所有直接100	資金の借入(注1)	300	短期借入金	1,900
子会社	㈱サンステージ	10百万円	資金援助	所有直接100	資金の貸付(注1)	1,400	短期貸付金	6,100
子会社	㈱テキサス	10百万円	資金援助 担保の被提供	所有直接100	資金の貸付(注1)	1,280	短期貸付金	19,720
					利息の受取(注1)	303	—	—
					銀行借入金に対する 土地の担保提供(注2)	9,500	—	—
子会社	㈱カリフォルニア	9百万円	資金援助 担保の被提供	所有直接100	資金の貸付(注1)	4,835	短期貸付金	7,610
					銀行借入金に対する 土地及び建物の担保提供(注2)	1,941	—	—
子会社	㈱ベルステージ	10百万円	資金援助	所有直接100	資金の貸付(注1)	2,280	短期貸付金	2,280

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 銀行借入金に対する土地及び建物の担保提供については、㈱テキサス及び㈱カリフォルニアからの不動産取得のための資金借入に対するものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 661円19銭
- (2) 1株当たり当期純利益 30円00銭

## 8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月30日

株 式 会 社 ベ ル ー ナ  
取 締 役 会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 依 里 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 30 日

株 式 会 社 ベ ル ー ナ  
取 締 役 会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 依 里 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

株式会社ベルーナ監査等委員会

常勤監査等委員 萩原康雄 (印)

監査等委員 渡部行光 (印)

監査等委員 山縣秀樹 (印)

(注) 監査等委員渡部行光及び山縣秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第41期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円25銭といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は607,727,725円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件**

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会がより機動的に意思決定が行えるよう、取締役を1名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては、異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	やすのきよし 安野 清 (昭和19年12月14日生)	昭和52年6月 株式会社友華堂（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 株フレンドステージ 代表取締役	10,934,476株	欄外 (注) 参照
2	やすのゆういちろう 安野 雄一郎 (昭和51年10月15日生)	平成13年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成16年4月 当社入社 当社社長室勤務 平成17年3月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社取締役経営企画室長 平成22年4月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員新事業本部長兼受託事業本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼新事業本部長兼受託事業本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング本部マーケティング室部長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング本部マーケティング室部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング本部マーケティング室部長兼マーケティング本部マーケティング推進室部長（現任）	109,740株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
3	ししどじゅんこ 宍戸順子 (昭和33年5月22日生)	昭和61年8月 株式会社友華堂（現当社）入社 平成5年4月 当社第一企画室参事 平成8年4月 当社第一企画室顧問 平成9年6月 当社取締役企画担当 平成23年4月 当社取締役執行役員社長室長兼企画担当（現任）  <重要な兼職の状況> (株)エルドラド 代表取締役	38,648株	なし
4	おいかわまさかず 生川雅一 (昭和38年9月8日生)	昭和61年4月 株式会社友華堂（現当社）入社 当社第二企画室勤務 平成8年3月 当社第二企画室マネージャー 平成15年4月 当社第九企画室マネージャー 平成17年3月 当社企画本部長 平成17年6月 当社取締役企画本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員企画本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員企画本部営業推進室長 平成25年4月 当社取締役執行役員企画本部長 平成26年4月 当社取締役執行役員企画本部長兼営業推進室長 平成27年4月 当社取締役（現任）  <重要な兼職の状況> (株)ナースリー 代表取締役 (株)アンファミエ 代表取締役 (株)ベストサンクス 代表取締役	5,336株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
5	しもかわひでし 下川英士 (昭和48年11月12日生)	平成8年4月 当社入社 当社第二企画室勤務 平成19年4月 当社第二企画室マネジャー 平成22年1月 当社企画本部副本部長兼第二企画室部長 平成23年4月 当社執行役員企画本部副本部長兼第二企画室部長 平成23年6月 当社執行役員企画本部副本部長兼第二企画室部長兼店舗開発事業部長 平成24年6月 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼第二企画室部長兼店舗開発事業部長 平成25年4月 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼店舗開発事業部長 平成26年4月 当社取締役執行役員店舗事業本部長(現任) <重要な兼職の状況> (株)ペルーナユナイテッド 代表取締役	3,340株	なし
6	まつだともひろ 松田智博 (昭和47年2月2日生)	平成8年4月 N I Sグループ株式会社入社 平成20年5月 当社入社 当社経営企画室勤務 平成22年10月 当社経営企画室長 平成23年4月 当社執行役員管理本部長 平成25年4月 当社執行役員管理本部長兼総務本部長 平成27年4月 当社執行役員管理本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成28年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務本部長(現任)	4,400株	なし

(注) 取締役候補者安野 清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役を兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。  
 なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はぎはらやすお 萩原康雄 (昭和40年4月29日生)	昭和63年4月 丸三証券入社 平成7年9月 当社入社 当社北関東グルメ勤務 平成8年3月 当社北関東グルメマネジャー 平成13年1月 当社川越ORマネジャー兼2ORマネジャー 平成15年10月 株式会社エルドラド出向 平成17年7月 当社ノーティス主事 平成18年3月 株式会社サンステージ出向 平成25年11月 当社データプロセス部クレジットコントロール参事補 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	300株
2	わたべゆきみつ 渡部行光 (昭和27年4月10日生)	昭和53年3月 公認会計士登録 昭和53年8月 税理士登録 平成6年6月 当社監査役就任 平成7年12月 渡部税務会計事務所所長（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
3	やまがたひでき 山縣秀樹 (昭和45年9月6日生)	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 丸の内南法律事務所入所（現任） （旧成富総合法律事務所） 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者渡部 行光氏及び取締役候補者山縣 秀樹氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、取締役候補者渡部 行光氏及び取締役候補者山縣 秀樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者渡部 行光氏は、公認会計士として培ってきた豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 社外取締役候補者山縣 秀樹氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 社外取締役候補者渡部 行光氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役候補者山縣 秀樹氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、取締役候補者渡部 行光氏及び山縣 秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。  
当社は、本定時株主総会において、取締役候補者渡部 行光氏及び山縣 秀樹氏が再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに監査法人日本橋事務所を会計監査人に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が監査法人日本橋事務所を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が有する独立性・専門性及び品質管理体制を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	監査法人 日本橋事務所	
事務所	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	
沿革	昭和44年8月	監査法人日本橋事務所設立
概要	資本金 構成人員	30百万円
	公認会計士	30名（うち代表社員2名、社員10名）
	会計士補等	6名
	その他職員	11名
	合計	47名
	関与会社	54社

**第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役島野 武夫氏が退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲において退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しまの たけお 島 野 武 夫	平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年4月 当社取締役執行役員（現任）

また、当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、平成29年4月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案および第3号議案の承認可決を条件として重任される取締役（監査等委員であるものを除く。）6名、監査等委員である取締役3名に対し、これまでの労に報いるため、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏の退任時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やすのきよし 安野 清	昭和52年6月 当社代表取締役（現任）
やすのゆういちろう 安野 雄一朗	平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成28年6月 当社取締役専務執行役員（現任）
ししどじゅんこ 宍戸 順子	平成9年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役執行役員（現任）
おいかわまさかず 生川 雅一	平成17年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社取締役（現任）
しもかわひでし 下川 英士	平成24年6月 当社取締役執行役員（現任）
まつだともひろ 松田 智博	平成27年6月 当社取締役執行役員（現任）
はぎはらやすお 萩原 康雄	平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
わたべゆきみつ 渡部 行光	平成6年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
やまがたひでき 山縣 秀樹	平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

以上

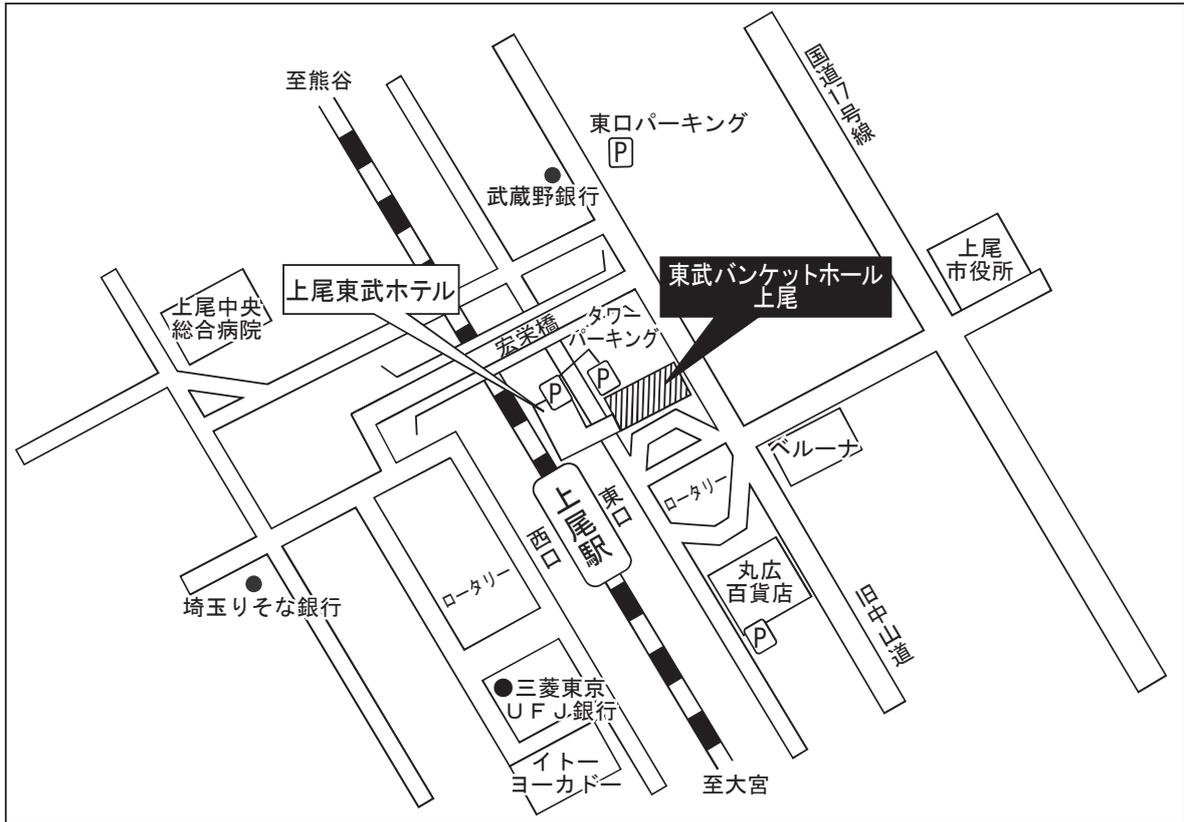






## 株主総会会場ご案内図

アリコペールサロン館4階 東武バンケットホール上尾  
埼玉県上尾市宮本町2番1号



### 交通

JR高崎線 上尾駅下車東口 徒歩1分